

平成17年
広報

にかほ

50
仁賀保町
町制施行50周年



6月1日号

No.1403

特集 どうなるの？合併後の暮らし… 2～5

「にかほ市」の市草を募集します	5
まちの話題／運動公園で少年サッカー大会ほか	8～9
仁賀保の半世紀「歌・唄・うた」	10
佐藤まりえさんの笑顔に会いたい	12

がんばれ！1年生

五月晴れに恵まれた5月14日、平沢小学校
で運動会が開かれました。

編集・発行／仁賀保町役場 毎月1日・15日発行

どうなるの？合併後の暮らし

にかほ市Q & A

十月一日の「にかほ市」誕生まで、いよいよあと四か月となりました。

今年二月に三町長が調印した合併協定書には、合併の方式や期日、新市建設計画など、これまで合併協議会で確認されてきた基本的事項が記載されていますが、具体的な内容については現在調整中の事項や、合併後に新市において調整する予定の事項が多数あります。

今回は、町民の皆さんの生活に関わりの深い事項について、現在までに調整された内容をご紹介します。

住所表示の変更に伴い必要な手続き等については今後お知らせします

Q 町名や字名はどうなりますか？

A 町名や字名の取り扱いについては、現在各町で調整中です。七月中には決定する見込みです。

Q 住所表示の変更はすべて自分で手続きしなければなりませんか？

A 行政機関が職権で行うものと、各個人で対応していただくものが

あります。

例えば、不動産登記の場合、土地の所在（表題部）は法務局が職権で修正しますが、所有者の住所は各自で修正することになります。

ただし、所有者の住所をすぐに直す必要はなく、登記を変更する際（売買や相続等）に、いっしょに修正することで問題ありません。

住所表示の変更に伴って必要になる手続き等については、合併前にガイドブックを配布し、くわしい内容をお知らせする予定です。

Q 郵便番号や電話番号はどうなりますか？

A 現行どおり変わりません。



各庁舎に「市民サービスセンター」を設置します

Q 各町の役場は合併後どうなりますか？

A にかほ市役所となります。

それぞれ「仁賀保庁舎」「金浦庁舎」「象潟庁舎」と呼び、【表1】のとおり、各庁舎に事務組織と機構を振り分けて使用する「分庁方式」を採ります。

Q 「分庁方式」だと、窓口を利用するうえで不便になりませんか？

A 各庁舎に設置する「市民サービスセンター」では、各種届出や証明書の交付申請など、住民の皆さんに身近なほとんどの手続きが可能ですので、最寄りの庁舎の窓口をご利用ください。

【表1】新市のおもな事務組織機構（くわしくは合併協議会発行「かけはし」6月号をご覧ください）

仁賀保庁舎	金浦庁舎	象潟庁舎
<ul style="list-style-type: none"> 市民部 市民課、生活環境課、清掃センター、健康福祉課、福祉事務所、診療所 市民サービスセンター 総務班、税務班、農林水産班、商工観光班、建設班、教育班 	<ul style="list-style-type: none"> 産業建設部 農林課、農漁村整備課、商工課、観光課、建設課、都市整備課、下水道課 農業委員会事務局 市民サービスセンター 総務班、税務班、市民班、福祉班 	<ul style="list-style-type: none"> 総務部 総務課、企画課、財政課、税務課、情報システム課 会計課 国体推進室 市議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 市民サービスセンター 市民班、農林水産班、建設班、商工観光班、福祉班、教育班
<ul style="list-style-type: none"> ガス水道局 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 消防本部 	

町税の納付書は合併後も有効です

国保税の税率は平成20年度から統一します

Q今年度の町税の納付書はどうしたらいいですか？

Q納期前納付報奨金や納税貯蓄組合の取り扱い？

Q国民健康保険税の税率はどうなりますか？

A十月以降（合併後）もそのままお使いいただけます。

A住民税・固定資産税の年税額を第一期納期内に納付した場合の報奨金については、交付限度額が二万円に引き上げられます。

A基礎課税額については平成二十年度から、介護納付金課税額については平成十八年度から、それぞれ税率を統一します。

Q現在使用しているバイク等のナンバープレートは？

また、納税貯蓄組合に対する完納報奨金は合併時に廃止されます。

それまでは、旧町ごとの課税となります。

A合併後も有効です。そのまま使用して構いません。

Q各種給付及び助成事業はどうなりますか？

Q公共施設の使用料は？

公共施設の使用料は原則として現行どおりです

A「表3」のとおりに統一し、新市においても実施します。

A原則として現行のとおりです。

Q各種証明書等の発行の際に支払う手数料は？

A三町で差異のあるものは「表2」のとおり統一されます。

また、次の手数料は三町で差異がないため、現行どおりとなります。

- 町税督促手数料
- 税務諸証明手数料
- ホームヘルパー派遣手数料
- 廃棄物処理手数料
- 犬の登録手数料
- 優良住宅、優良宅地認定申請手数料

【表2】各種手数料

	仁賀保町	新市	
戸籍・住基等手数料	印鑑登録証の交付	無料	無料
	印鑑登録証の再交付	1件 200円	1件 200円
	住民票の世帯全員の交付 (1世帯5人以下)	1件 300円	1組 200円
	(1世帯6人以上)	1件 300円	1組 400円
	市民証	-	1件 200円
地籍図交付手数料	臨時運行許可申請手数料	-	1両 750円
	地籍図面	400円	400円
	集成図面	2,000円	2,000円
	平板図	2,000円	2,000円
	一筆図	1,000円	1,000円
	集計表	500円	500円
集積図	2,300円	2,300円	



【表3】各種給付及び助成事業

		仁賀保町	金浦町	象潟町	新市
保険給付事業	出産育児一時金	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
	葬祭費	70,000円	70,000円	50,000円	70,000円
	出産資金貸付(80%)	240,000円	-	-	240,000円
助成事業	人間ドック	10,000円限度	(一般会計で実施)	5,000円	5,000円
	脳ドック	-	-	10,000円	10,000円
優良家庭表彰	年間を通して無傷病世帯への表彰	記念品を贈呈	-	世帯ごとに10,000円の商品券を贈呈	世帯ごとに10,000円の商品券を贈呈
福祉医療制度助成事業	重度心身障害者・乳幼児・母子・父子家庭・高齢者身体障害者医療費助成	入院時食事療養費半額補助	-	-	入院時食事療養費半額補助

水道・ガス料金は平成19年度から統一します

Q 消防やごみ処理、下水道など、現在、三町の組合で行っている業務はどうなりますか？

A 三町で構成している消防組合と衛生施設組合は、合併前日をもって解散しますが、すべての事務、財産、一般職の職員を合併後の新市に引き継いで業務を行います。

Q 上下水道、ガスの料金はようになりますか？

A 上水道の給水料金、農業集落排水の使用料、ガス料金は、平成十九年度から統一されますので、そ

れまでは旧町ごとの料金設定となります。

Q 象潟や金浦にある公営住宅にも入居できるようになるのですか？

A 入居資格（所得要件等）を満たせば、入居は可能となります。

Q 冬季の道路除雪体制は変わりますか？

A 基本的に現行のとおりです。

Q 生活環境に関する各種補助事業の取り扱いは？

A 【表4】のとおり統一のうえ、新市においても補助します。

新市に福祉事務所を設置します

Q 児童福祉制度の取り扱いは？

A 各町で差異のある制度については、次のとおり新市において統一し実施します。

出産祝金

第三子出生時……………10万円

第四子以降出生時……………20万円

父子児童手当

児童一人につき……………7千円

ただし、児童2人以上の場合、1人につき3千円を加算

保育料

現在、三町で最も安価な金浦町の徴収基準額に統一します。

Q 生活保護や特別障害者手当等の業務はどうなりますか？

A 合併後は新市に福祉事務所を設置し、専門的な職員による業務を実施します。

Q 敬老式や金婚式、長寿祝金の取り扱いはどうなりますか？

A 敬老式は、満七十五歳以上を対象に当面は旧町ごとに実施します。敬老式も同時に実施し、内容についてはいずれも新市において調整します。

また、長寿祝金については【表5】のとおり変更されます。

【表4】生活環境関係の補助事業

		仁賀保町	新市
ゴミステーション整備費補助事業		1基につき購入費の1/2を補助 (50,000円限度)	1基につき経費の1/2を補助 (80,000円限度)
生ゴミ堆肥化補助事業	コンポスト	購入費の1/3を補助 (3,000円限度)	購入費の1/2を補助 (5,000円を限度)
	電動生ゴミ処理機	購入費の1/3を補助 (20,000円限度)	同 左
チャイルドシート購入費補助事業		町内の就学前乳幼児の保護者(乳幼児1人につき1台まで)を対象に、購入価格(税抜き)の1/2を補助(15,000円限度)	同 左



【表5】長寿祝金支給額

年齢	仁賀保町	新市
101歳以上	10,000円	廃止
100歳	(在宅) 1,000,000円	500,000円
	(施設) 500,000円	
96~99歳	10,000円	廃止
95歳	10,000円	50,000円
91~94歳	10,000円	廃止
90歳	10,000円	30,000円
86~89歳	10,000円	廃止
85歳	10,000円	20,000円
81~84歳	10,000円	廃止
80歳	10,000円	10,000円

今後調整する項目については決まり次第お知らせします

Q小・中学校の通学区区域は変わりますか？

A当面は現行のとおりとし、必要に応じて新市において調整します。

Q成人式はどうなりますか？

A現行では当町が一月、象潟、金浦両町が八月と、実施時期が違ってあり、新市において調整します。

Q現在各町で行っている観光イベントはどうなりますか？

A主催団体と協議し、合併時まで調整に努めます。

Q保健事業の取り扱いはどうなりますか？

A母子保健（乳幼児健診等）、予防接種、結核予防、老人保健（基本健診、がん検診等）の各事業については、対象者や実施方法を新市において速やかに調整します。

「にかほ市」の市章デザイン募集

～夢あるまち、豊かなまち、元気なまち～

今年10月1日に誕生する「にかほ市」のシンボルとなる市章にふさわしいデザインを募集します。ふるってご応募ください。



仁賀保町



金浦町



象潟町

くわしくは、合併協議会発行『かけはし』の折込みチラシ「市章デザイン募集」をご覧ください。

なお、応募用紙は合併協議会事務局または各町役場窓口にも備え付けてあります。

応募先・お問合せ先

応募締切
平成17年6月30日(木)
到着分まで

〒018 - 0402
秋田県由利郡仁賀保町平沢字鳥ノ子淵47番地 1
仁賀保町・金浦町・象潟町合併協議会事務局
☎0184 - 32 - 3515

象潟町・金浦町・仁賀保町社会福祉協議会 合併広告

社会福祉法人象潟町社会福祉協議会につき、平成十七年三月二十二日開催の理事会及び平成十七年三月二十五日開催の評議員会、社会福祉法人金浦町社会福祉協議会につき、平成十七年三月二十二日開催の理事会及び評議員会並びに社会福祉法人仁賀保町社会福祉協議会につき、平成十七年三月二十二日開催の理事会及び平成十七年三月二十三日開催の評議員会において、左記甲、乙及び丙は合併して「社会福祉法人にかほ市社会福祉協議会」を設立し、甲、乙及び丙の権利義務一切を承継し、甲、乙及び丙は解散することを決議しましたので、この合併に異議のある債権者は、平成十七年八月二十日までにその旨を申し出てください。

平成十七年六月一日

- | | | | | |
|---|----------------------|-------------------|--------|---------|
| 甲 | 秋田県由利郡象潟町字浜山二二番地二 | 社会福祉法人象潟町社会福祉協議会 | 理事（会長） | 田 仲 晴 一 |
| 乙 | 秋田県由利郡金浦町金浦字金浦三二番地一 | 社会福祉法人金浦町社会福祉協議会 | 理事（会長） | 佐々木 松 美 |
| 丙 | 秋田県由利郡仁賀保町平沢字八森三一番地一 | 社会福祉法人仁賀保町社会福祉協議会 | 理事（会長） | 細 矢 鐵 雄 |



平成17年度

敬老式のご案内

対象者は75歳以上のみなさんです



敬老式の対象者は七十五歳以上（昭和六年四月二日以前生まれ）のみなさんとなっております。

今年の対象者は、千五百一人（四月一日現在）。このうち、上寿（百歳）の祝いに一人、米寿（八十八歳）の祝いに四十六人、傘寿（八十歳）の祝いに百二十人の該当者がいらっしゃいます。

当日は、参加されたみなさんとテーブルを囲んで、お互いの健康

を祝福しましょう。多数のご参加をお待ちしています。

● 期日

6月21日(火)	平沢地区
6月22日(水)	院内・小出 釜ヶ台地区

● 場所

ホテルエクセルキクスイ

● 式典

午後1時30分～3時30分
 式では、簡単な料理などを準備

しますが、会場には昼食をとつてからお越しください。

対象者の方には、案内状を送付しておりますが、準備の関係のため出席が欠席の返事を必ず6月10日(金)まで返信用はがきでお願いします。

送迎バスの運行時刻表は、6月15日号に掲載します。

● 問合せ先
 福祉課福祉係 ☎ 3000



募集中！ 「できるボランティア やってみたいボランティア」

四月初めに配布した国体特集号でもご紹介しましたが、今年八月に開催される東北総合体育大会（三二国体）をはじめ、来年のりハール大会、そして二年後の国体本番で大会運営にご協力いただけるボランティアを募集中です。
 「こういおう手伝いができる」

「何ができるかわからないけどお手伝いしたい」とお考えの皆さん、遠慮なさらずどしどしご応募ください。

● 活動内容(例)

会場・道路・駅前案内、駐車場案内、休憩所での接待、会場の整理・整頓、環境美化・清掃、花づくり、応援団、手作り看板・のぼり製作、その他の各種業務

● 対象

概ね十五歳以上の方で、熱意を持って参加できる方（中学生・高校生は親の同意が必要です）。個人、団体は問いません。

● 応募期限

三二国体（今年八月）のボランティアについては、七月十五日(金)までに応募ください。その他は随時受け付けています。

三二国体 美しい花で大会を盛り上げよう 花づくりサポーター募集



ご家庭で育てた花で、選手や関係者を歓迎しませんか。

美しい花で大会を盛り上げてくださる「花いっばいのまちづくりサポーター」を募集中です。ご家庭でプランターに花を栽培していただき、大会開催時に競技会場などを飾っていただきます。

ご応募いただいた皆さんには資材を提供します。花苗生産農家から指導も受けていただいたあと、約一か月間栽培していただく予定

です。

ご近所・お友達同士でお誘い合わせのうえ、ぜひご応募ください。

● 応募期間

応募は随時受け付けていますが、三二国体（今年八月）の花づくりサポーターは六月十五日(水)まで申し込みください。

申し込み窓口

〒018-0402
 仁賀保町平沢字馬飼森30
 仁賀保町公民館内
 秋田わか杉国体仁賀保町実行委員会事務局
 ☎ 373121 / 373210（直通）
 FAX 373123
 Eメール hitosi-sato@nkktown.jp

- あなたと町政のかけはし -
行政推進員のみなさん

集落名	氏名	集落名	氏名
芹田	遠藤金四郎	伊勢居地	荘司範彦
三森	川口誠三	中野	斎藤智
鈴	佐藤友志	三日市	須田鉄悦
平沢	須藤荘一	立居地	飯尾召征
室沢	大場仁	百目木	鈴木敏規
琴浦	小川好助	堺	小松時司
両前寺	佐藤打六	樋ノ口	斎藤耕一
にかほハイ	大日向賢人	寺田	佐藤金悦
院内	斎藤量作	畑	佐々木長秀
小国	須藤久	桂坂	齋藤一男
上小国	佐藤一彦	東畑	佐々木文夫
馬場	三浦文雄	水沢	佐藤幸一
石田	佐藤進	釜ヶ台	阿部勇男
田抓	佐藤耕一	下坂	斎藤峰雄
横根	佐藤稔美	冬師	三浦吉松
杉山	佐々木修一	上坂	榮喜新一
町営住宅さくら	成田芳子		



活発な情報交換が行われました

町政にみなさんの声を

平成17年度 行政推進員会議

日頃、地域のま
とめ役を担ってい
る集落会長や町内
自治会長の皆さん
が一堂に会し、町
行政について情報
交換を行う行政推
進員会議が四月二
十六日、むらすぎ
荘で開催されまし
た。
今年度の町予算
と主要施策に関す
る町当局の説明の
あと、ごみの不法
投棄や大雪による建物被害への対
応、農地転用の手続きなど、い
れも町民の生活に密接な話題に
ついて質疑応答が行われました。
また、永年行政推進員を務めら
れ、このほど退任された次の方々
に対して町から感謝状が贈呈さ
れました。
退任された方々（敬称略）
渡邊 勇一（芹田）
佐藤 重則（上小国）
佐藤 繁（立居地）
佐々木 祥男（寺田）
齋藤 正道（畑）
相庭 久（桂坂）

こんにちは
お元気ですか

町長 巴 徳雄

春の低温続きで、ようやく木々の緑がきれいになってきた。
お元気でお過ごしでしょうか。
「薫風苑」にある黒瀉に今年も白鳥が飛来して、いろいろな水鳥と一緒にみんなを楽しませてくれた。
すっかり環境がよくなった黒瀉は、県工事として整備してきた場所である。「黒瀉地区地域用水環境整備事業」として平成十年に測量設計をし、平成十一年度から平成十六年度まで約六年間、三億五百五十万円の全体事業費で完成したものである。
貯水面積七・四ヘクタールのきれいな環境に生まれ変わった黒瀉で、四季折々の落葉樹を眺めながら散策してみてもどうだろうか。
さて、話題を変えてもう一つ、仁賀保町平沢財産区が発足して五十周年を迎えた。
昔から、それぞれの集落で薪炭林として、あるいは採草地としてきた集落有の財産で、約二百五十

ヘクタールに及ぶ土地であるが、仁賀保町誕生とともに発足した平沢財産区に継承され、貴重な財産の管理はもちろん、その有効活用を通して地域の振興に寄与してきたのである。企業を始め、道路等公共事業に財産区有地を提供してきたし、最近では、フエライト子ども科学館の建設に際して、カリオンを寄贈し、子どもたちに喜ばれている。
また、五十周年を記念して、今年には駅前に彫刻を建て町に寄贈することにしている。
五十周年をみんなで祝いし、十月からは「にかほ市平沢財産区」として運営することになるが、新しい市政と一体となつての一層の努力が必要と思つている。

お元気で。

